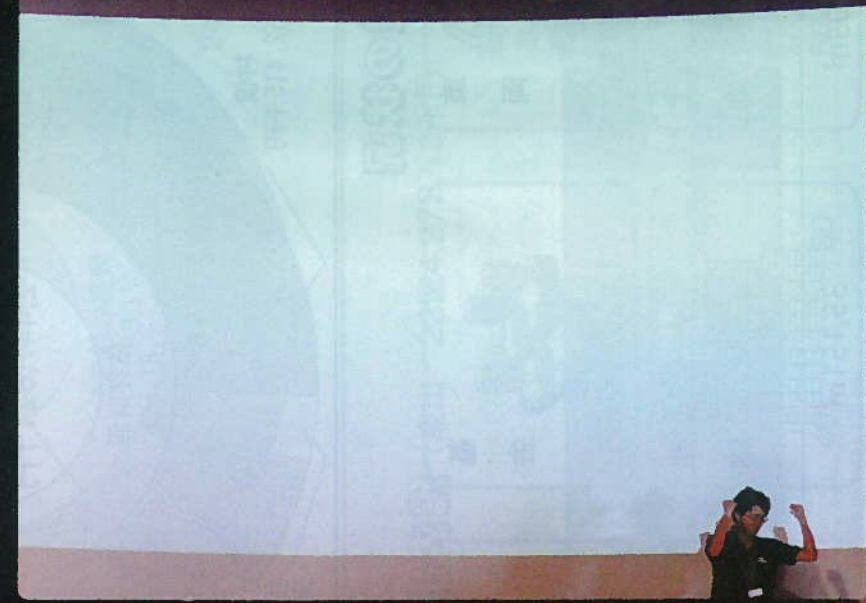


祝 阿蘇ジオパークが 世界ジオパークに認定!!



9月23日(火)にカナダのセントジョン市で開催された第6回ジオパーク国際ユネスコ会議において、世界ジオパークネットワーク(GGN、本部・パリ)は、世界的に貴重な地形や地質が残る自然公園「世界ジオパーク」に、「阿蘇」を認定しました。国内では7例目で、平成21年の阿蘇ジオパーク推進協議会の設立以来、5年越しの悲願達成となりました。今後は、名実ともに「世界の阿蘇」となった地域ブランドを活かし、更なる観光振興や地域経済の活性化につながることが期待されます。

歳入
家計でいう収入にあたりま
す。歳入は村税をはじめ使用
料や手数料といった村が自ら
調達できる自主財源と地方交
付税や国庫支出金、村債など
国などに依存する依存財源
からなります。

◆村税
皆さんから村に納めていた
だいた税金(村民税、固定資
産税、軽自動車税など)です。

◆地方交付税
国から交付されるお金です。
本来地方税として集められる
べきの税の一部をいったん国
税として集め、全ての市町村
が標準的なサービスや基本
的な社会資本整備が提供で
きるように再分配して交付さ
れるお金です。

◆村債
大きな事業を行うために国
や金融機関から借入れた村
の借金のことです。

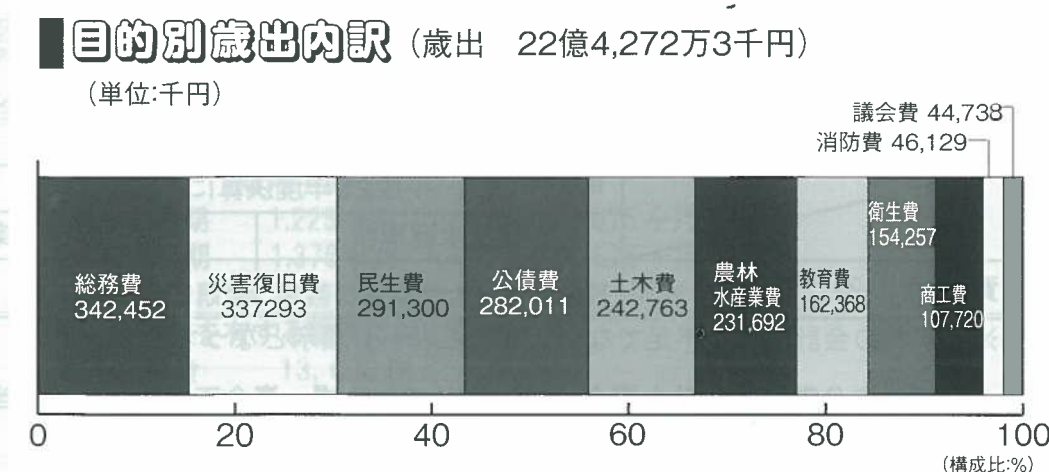
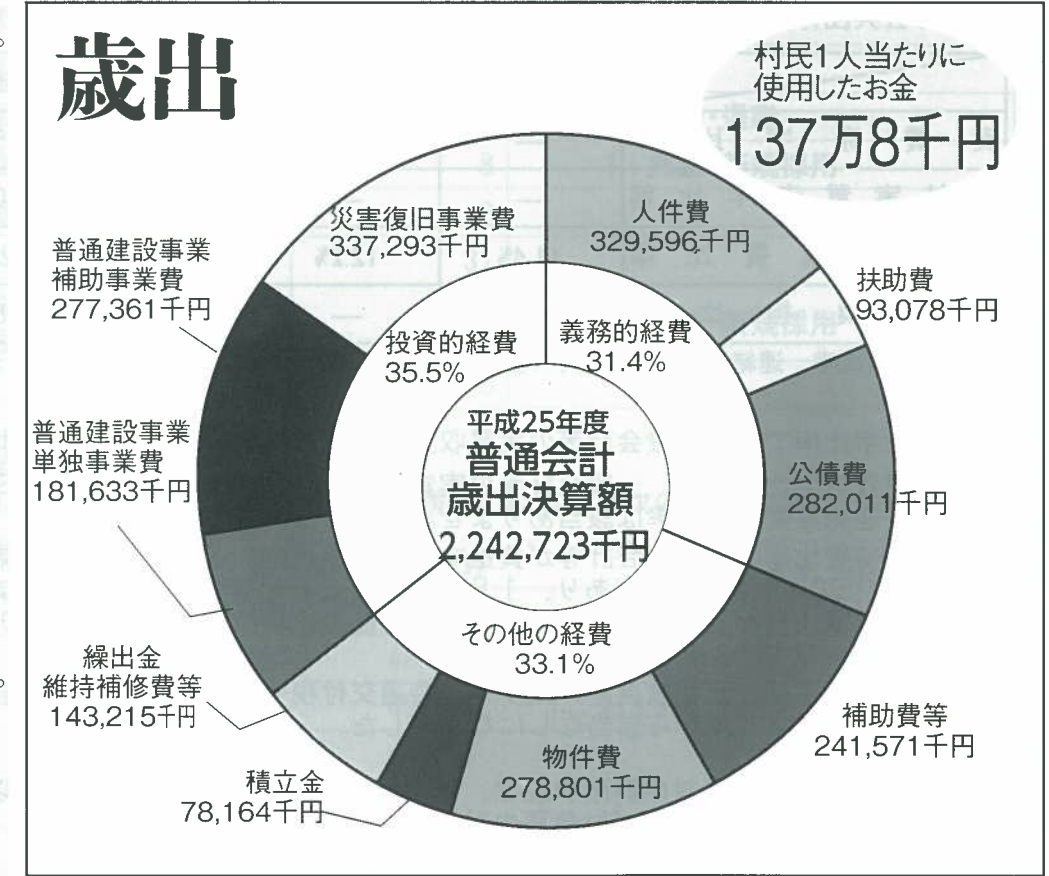
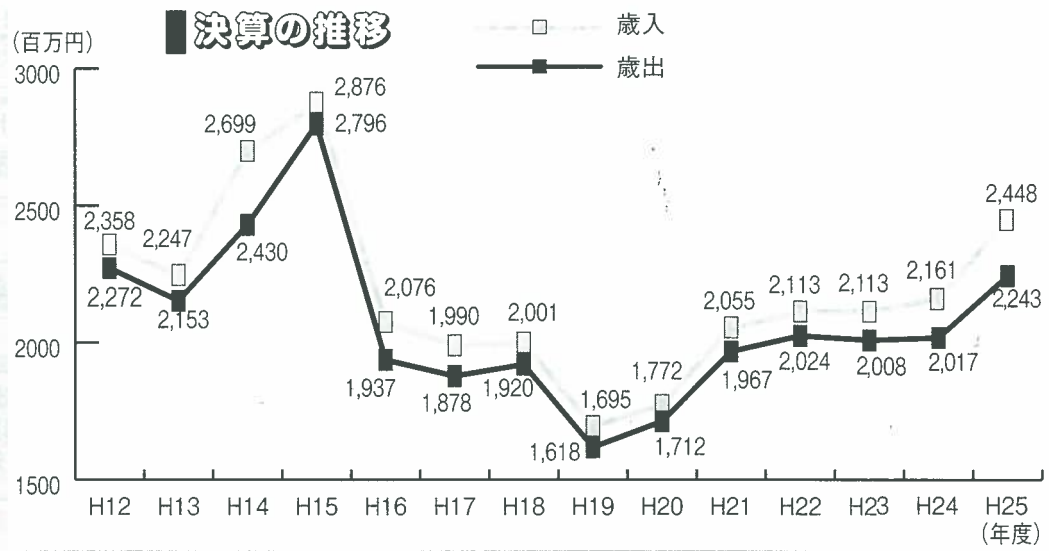
歳出
家計でいう支出にあたりま
す。主に人件費や公債費とい
った義務的経費、普通建設
事業費といった投資的経費と
その他の経費に分けられます。

◆人件費
職員や特別職の給与、議
員や各種委員会委員への報
酬等に要するお金です。

◆公債費
村が借り入れているお金の
支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費
道路、橋梁や公共施設の
整備に要するお金です。

◆物件費
消耗品、交際費、業務委託
料などに使われたお金です。



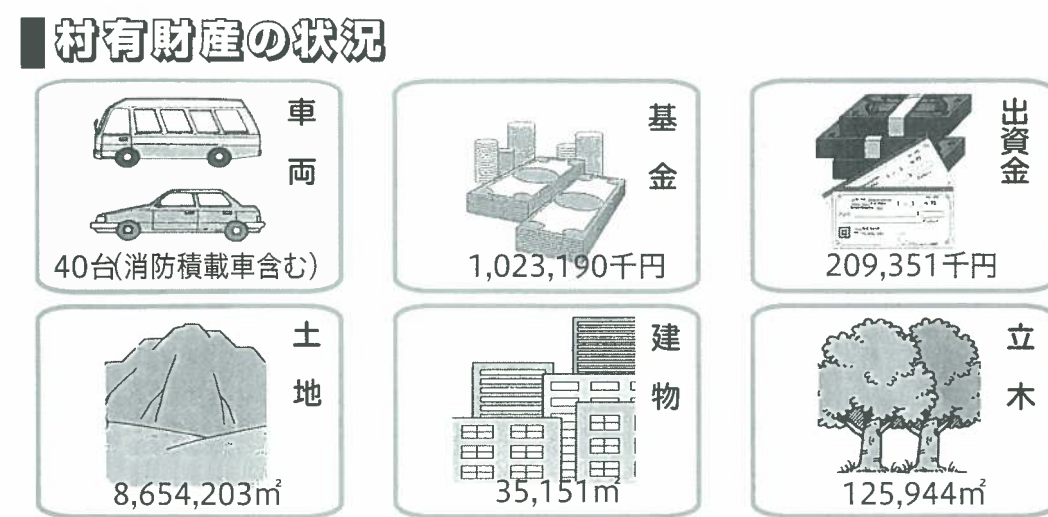
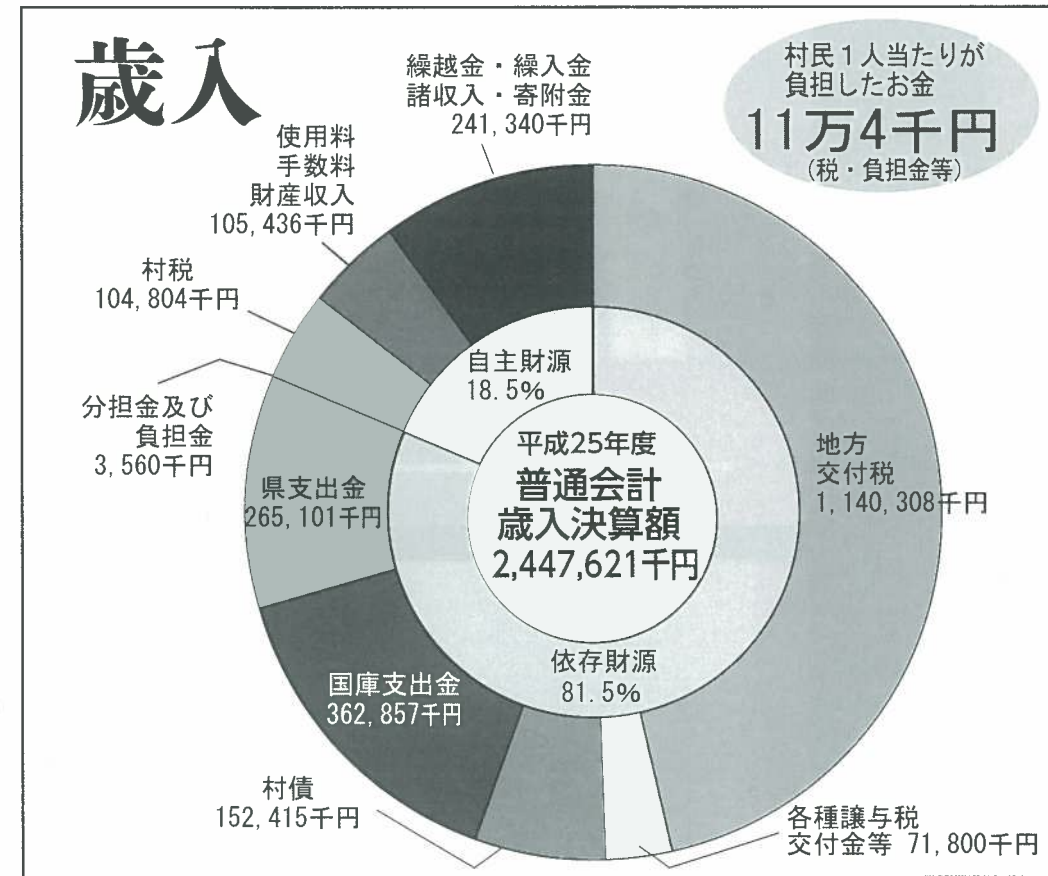
平成25年度 普通会計決算

平成25年度産山村普通会計の決算額は、歳入が24億4,762万1千円、歳出が22億4,272万3千円で、翌年度へ繰越す財源が1億980万7千円あることから、差し引き9,509万1千円の決算となりました。

歳出においては、義務的経費の公債費が△8.5%、人件費が△1.4%、扶助費が△12.0%それぞれ減少し、全体では△5.7%の減少となりました。その他の経費では維持補修費が△50.2%、繰出金が△2.4%減少しましたが、物件費が6.3%、補助費等が10.7%、積立金が167.7%の伸びとなり、全体では0.3%の増加となりました。また投資的経費では、普通建設事業費が30.0%、災害復旧費が33.2%の伸びとなり、投資的経費全体で5.4%の伸びとなっています。その結果、歳出全体では11.2%の増加となりました。

歳入では、全体の約81.5%を占める依存財源は、地方交付税、地方譲与税、村債で減少となりましたが、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金などが増加したことで、全体で9.8%の増加となりました。また、自主財源は、村税が減少しましたが、財産収入、諸収入、使用料及び手数料が増加したことから27.6%の伸びとなりました。その結果、歳入全体では昨年から12.7%の伸びとなりました。

平成25年度末の村の貯金に当たる基金残高は10億2,676万7千円で昨年度と比較すると2.3%の伸びで昨年度同様に増加傾向となっています。一方、村の借金にあたる地方債残高は17億4,799万1千円で、昨年度と比較すると1億692万2千円減となる△5.8%で着実に減少しています。



平成25年度 決算

わたしたちの村づくり

村づくりの集大成、平成25年度の決算が9月議会において認定されました。
決算は皆さんの家庭の家計簿同様、この一年、村にどのくらいのお金が入り、どのような村づくりに使われたかを数字で表したものです。私たちが住みよい村づくりの実現に向け、ご理解、ご協力をお願いします。



産山村人事行政の運営等の状況の公表(平成 25 年度)

産山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17 年産山村条例第 17 号)に基づき次のとおり公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数(村長・副村長・収入役・教育長を除く) (単位:人)

区分	平成 24 年度 末職員数	平成 25 年度中		平成 25 年度末 職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	38	7	5	40

・部門別職員数

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		平成 24 年度末	平成 25 年度末		
一般行政部門	議会事務局	0	1	1	異動
	総務課	9	9		
	会計室	2	2		
	住民課	14	8	▲6	異動・退職
	経済建設課	7	8	1	異動・新規採用
	企画振興課	3	3		
	小計	35	31		
政 特 部 別 門 行	教育委員会 事務局	3	9	6	異動・新規採用
	計	38	40		

2. 職員の給与の状況

(1)平成 24.25 年度の当初予算に計上された 4 月 1 日現在の給与費は次のとおりです。

区分	職員数 (A)	給与額(千円) (B)				一人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
24 年度	40 人	140,435	23,830	48,343	212,608	5,315
25 年度	41 人	139,435	24,866	49,255	213,556	5,209

(2) 初任給基準

区分	大卒	高卒
行政職(一般事務等)	172,200 円	140,100 円

(3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
期末手当 勤勉手当	基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する職員に支給
	期末手当
	勤勉手当
	・ 6 月期 1.225 ヶ月 0. 675 ヶ月
	・ 12 月期 1.375 ヶ月 0. 675 ヶ月
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給
	・配偶者 13, 000 円
	・配偶者以外 6, 500 円 (被扶養者のうち 15～22 歳の者は 5, 000 円加算)

平成25年度決算に基づいた財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成 2 0 年 4 月に施行され、村の財政状況を判断するために設けられた健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられました。

本村の平成 2 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、昨年に引き続き、国の定める早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

【健全化判断比率】

次の4つの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準(黄信号)」、「財政再生基準(赤信号)」が設けられています。

1. 実質赤字比率:一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
2. 連結実質赤字比率:全会計を対象とした赤字比率又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
3. 実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
4. 将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

◆標準財政規模とは？

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

	平成25年度	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	15.00%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	20.00%	40.00%
実 質 公 債 費 比 率	11.4%	12.2%	13.1%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となっています。

(内容)

- ・実質赤字比率では、一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当ありません。
- ・連結実質赤字比率では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当ありません。
- ・実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率(H23～H25の3ヵ年平均)であり、1 8 %を超えると起債の許可が必要となり、2 5 %を超えると一部の起債発行が制限されます。平成 2 5 年度の比率は、前年度に比べ 0. 8 %減少しました。
- ・将来負担比率は、元利償還金の減少や、普通交付税や基金などの充当可能な財源が増加したことから、平成 2 3 年度から該当なしになりました。

上記のとおり、産山村の財政状況は、早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、同胞に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要です。

【資金不足比率】

また、公営企業会計の健全化判断比率である資金不足比率については、次のとおりです

・資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準(2 0 %)以上になった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

	平成25年度決算による数値		備考
	簡易水道事業	電 気 事 業	
資 金 不 足 比 率	—	—	

※いずれの会計も資金不足でないことから「—」表示となっております。

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率には該当するものではなく、経営健全化計画の策定は不要です。



休暇の種類		休暇日数等	使用実績
有給休暇	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大 2 日間付与	取得件数 0 件
	服喪休暇	親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、1 日～7 日間付与	取得件数 2 件
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2 週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6 月を限度として必要な休暇を付与	取得件数 0 件
	組合休暇	職員組合活動に従事する場合に最大 20 日間付与	取得件数 0 件

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

戒告・・・5名 懲戒・・・1 名

5. 職員の服務状況

(職員服務の根本基準)

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0 人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0 人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0 人

区分	内容	違反者数
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務のみ専念しなければならない。	0 人
政治行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0 人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0 人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。その職を退いた後も同様とする。	0 人

6. 職員研修状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
各種専門研修	延べ 10 人	専門知識及び技術等の習得のための研修
研修所研修	延べ 3 人	女性職員キャリアアップ研修

7. 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合検診	16 人	30 歳以上の職員の健康診断(人間ドック)
定期検診	27 人	労働安全衛生規則による職員の健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体名	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 熊本県支部	0 件	出張期間中の宿泊先での転倒

住居手当	・自宅(その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの) 2,500 円 ・借家・借間(居住するための住宅を借受け、12,000 円を超える家賃を支払っている職員) ①月額 23,000 円以下の家賃の場合 家賃額－12,000 円 ②月額 23,000 円を超える家賃の場合 (家賃額－23,000 円)×1/2+11,000 円
	通勤手当 通勤距離(片道)が 2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、月 2,000 円～24,500 円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額(定期券代)
管理職手当	課長補佐職以上の管理職に対して支給 ・総務課長:30,000 円・課長:25,000 円・課長補佐・審議員:15,000 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務 1 時間につき当該職員の時間単価×1.25 倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・1 回 4,200 円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間 (国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 休憩時間(12 時 00 分から 13 時)を除く実質 7 時間 45 分勤務

(2) 休暇制度

※使用実績は、H23.1.1～H23.12.31 の期間

休暇の種類		休暇日数等	使用実績
有給休暇	年次休暇	全職員に対し、1 年につき 20 日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日間を翌年繰越)	平均使用日数 8.96 日
	夏季休暇	全職員に対し、7 月から 9 月までの間において、3 日間付与	平均使用日数 2.6 日
	ボランティア休暇	職員が自発的にかつ報酬を得ないで被災地等の支援活動等の社会貢献活動を行う場合、最大 5 日間付与	取得件数 0 件
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大 5 日間付与	取得件数 0 件
	産前休暇	妊娠した職員に対し、出産日まで最大 8 週間付与	取得件数 1 件
	産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から最大 8 週間付与	取得件数 1 件
	育児時間	生後 1 年に達しない子を養育する職員に対し、1 日につき 2 回(それぞれ 30 分間)付与	取得件数 0 件
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大 2 日間付与	取得件数 0 件



秋の全国交通安全運動 ～交通安全県民大会(阿蘇地区大会)が行われました～

秋の全国交通安全運動に併せて9月20日(土)に阿蘇市阿蘇体育館において交通安全県民大会(阿蘇地区大会)が行われました。

この大会は、交通安全運動取組の基本となる「子どもと高齢者の事故防止」等について、広く県民に啓発することを目的として県内各地区持ち回りで行われ、本年度は10年ぶりに阿蘇地区(主催:阿蘇郡市6ヶ市町村・熊本県交通安全推進連盟)で開催されました。

式の中では交通安全宣言、交通安全川柳・標語の表彰式、翔陽高校生による「反射材を使用した衣服作成」発表、車椅子の国際レーサーである青木拓磨氏による『諦めない、くじけないための信念とは』と題して基調講演が行われました。

また、小国町 正垣さん夫妻手作りの「ひょうたん交通安全御守り」の配布、県警音楽隊のコンサート、「くまモン」や「うぶちゃん」をはじめとする阿蘇地区のゆるキャラによるパフォーマンスが行われ交通安全を呼びかけました。その他に交通安全運動期間中は、交通指導員等による街頭指導を小中学生の朝の登校時に行いました。

秋の交通安全運動は終了しましたが、村民の皆様も、交通ルールを今一度確認され、安全運転を心がけましょう。



商工会・観光協会合同「クリーンキャンペーン」を実施!



9月10日(水)に、商工会員と観光協会員が産山村内の案内看板周辺の清掃活動を実施しました。

当日は、19名の各会員の方々に参加して頂き、村内案内看板周辺の草刈りやごみ拾いなどを約2時間行いました。観光客が気持ちよく帰って頂けるように、会員の皆様も清掃活動を真剣に行われていました。

これからもこのような清掃活動ならびに普及・啓発活動を行っていきます。

参加して頂いた会員の皆様、誠にありがとうございました。

産山の魅力を絵で世界に発信!

第3回ヒゴタイ交流生として産山村を訪れたリンナ・カラヌワットさんが、現在産山村で創作活動をされています。これは、海外の感性豊かな若手芸術家に約70日間阿蘇地域に滞在してもらい、阿蘇をモチーフにした芸術作品の創作、発表を通じて阿蘇を世界にPRする「海外アーティスト招へい事業in阿蘇」という熊本県と阿蘇地域5市町村が取り組んでいる事業であり、本村はリンナさんに依頼し、実現したものです。

現在は、村内の小中学校で児童・生徒と作品を作ったり、産山村を題材にした作品を制作したりしています。11月上旬には、各市町村に滞在している7名のアーティストによる全体発表(展示)会も阿蘇市で開催される予定となっていますので、村民の皆様もぜひご来場下さい。



夫婦円満の秘訣は何でしょう? ～金婚夫婦表彰～

9月3日(水)産山村基幹集落センターにおいて、熊本日日新聞社と産山村主催の金婚夫婦表彰式が開催されました。現天皇のご成婚を祝して始まった熊日金婚夫婦表彰も56回目を数え、今年は昭和39年に結婚した2組のご夫婦が金婚を迎えられました。式典では、熊本日日新聞社と村から表彰状が授与され、記念品が贈られました。村長や来賓の祝辞の後、金婚を迎えたご夫婦を代表して進隆幸さん(南谷)が「これからも夫婦仲良く、助け合っていきたい。」とお礼の言葉を述べられました。

《第56回 金婚夫婦表彰 該当者名簿》

・筑紫 富士夫さん ・進 隆 幸さん
美智子さん(家壁) ミチ子さん(南谷)



消防団通常点検



消防・防災活動の基礎となる産山村消防団通常点検が8月30日(土)産山小中学校グラウンドにおいて、酒井幸徳団長以下77名・少年消防隊28名の参加により盛大に行われました。

式典では、村長挨拶・団長訓示の後、永年消防団活動に尽力・貢献した団員の表彰が行われました。

訓練では、各分団一糸乱れぬ通常点検が行われ、阿蘇郡消防操法大会に出場した第1分団の操法が披露されました。また、スピードと的確な技術を競う標的落しでは、コンディショ

ンの悪い中、各分団気合の入った熱戦が繰り広げられました。

■標的落しの成績

- 優勝 第3分団3号機(家壁)
- 2位 第4分団2号機(片俣)
- 3位 第1分団3号機(乙宮)

《永年勤続表彰者》(敬称略)

*日本消防協会 精績章
副団長 宮川 準一

*県知事・県消防協会阿蘇支部・村長表彰 勤続25年表彰
大塚 雄吉(第1分団)、西村 信昭(第1分団)
西田 大介(第3分団)、井 史生(機能別団員)
井 慶光(機能別団員)

*県消防協会 勤続20年功績章・村長表彰 勤続20年表彰
後藤 信敏(第1分団)、井 二郎(機能別団員)
高橋 正(機能別団員)、片野 賢司(機能別団員)

白石 英次(元第4分団)、碓井 親幸(元機能別団員)
*県消防協会 勤続15年勤績章・村長表彰 勤続15年表彰
河野 勝徳(第2分団)、井 武文(元機能別団員)

*村長表彰 勤続10年表彰
高橋 康太(第3分団)、渡邊 賢二(元第3分団)

「池山竹あかり」を開催しました!

池山水源は夜になるとたくさんのホタルを見ることができます。本村は、冷涼な気候であるため、他の地域と比べると少し遅くホタルが出現し、毎年この時期になるとたくさんの方がホタルを見に来ます。

例年はホタルの出始める7月末頃に開催しているのですが、今年は台風等の影響もあり、少し遅めではありますが8月23日(土)に、はじめ会主催の「池山竹あかり」を開催しました!約1,000本もの竹筒にろうそくを入れ、夜が更けてきたところでろうそくに火を点けました。辺りが暗くなると、竹灯ろうの明かりが池山水源をきれいに灯し、ホタルも水源の周りを飛び交い、とても幻想的な空間となりました。

また、村内外から多くの人が集まり、写真を撮ったり歓声をあげたりと、とても賑わいました。お越し頂いた皆様、本当にありがとうございました!



福祉サービス センター 「ほっと館」です

産山村大利657-2
tel 0967-25-2233
fax 0967-25-2281



ヒゴタイ交流

9月22日ヒゴタイ交流で、ほっと館にタイの子ども達が来てくれました。「幸福を願う」タイの踊りを披露してくれました。「言葉は通じないけど、今日は来てくれてありがとう。いい踊りを見せてくれました。遠いところからありがとう」とみなさん喜ばれていました。



子どもヘルパー

産山小中学校から子ども達が高齢者との交流に来てくれました。タブレットを使って頭の体操やカルタ取り等を行い、楽しい時間を過ごすことができました。お礼に、「今日は楽しかったです。頑張って掃除や勉強をしてください」と、手芸クラブの利用者が作った雑巾を贈りました。

障害のある方の訪問介護(ヘルパー)をはじめました

今年4月より、障害者総合支援法に基づく居宅介護等サービスの提供を開始しました。障害のある方に対して、身体介護(食事・排泄・入浴・その他の介助)、家事援助(調理・洗濯・掃除・買い物・その他の介助)、見守りなど生活全般を支援します。具体的な内容や対象者、料金等詳しいことについては、いつでもご相談下さい。

ほっと館 担当者：高橋弥生



写真館 彼岸花見学(セツ森古墳)



ほほえみの国からようこそ



第27回ヒゴタイ交流生を迎えて、9月22日(月)に産山中学校で歓迎式典が開催されました。カセサート大学付属中(バンコク)の生徒4人と引率教師の計5人が10月4日(土)まで産山中生徒の家でホームステイをしながら交流を深めます。

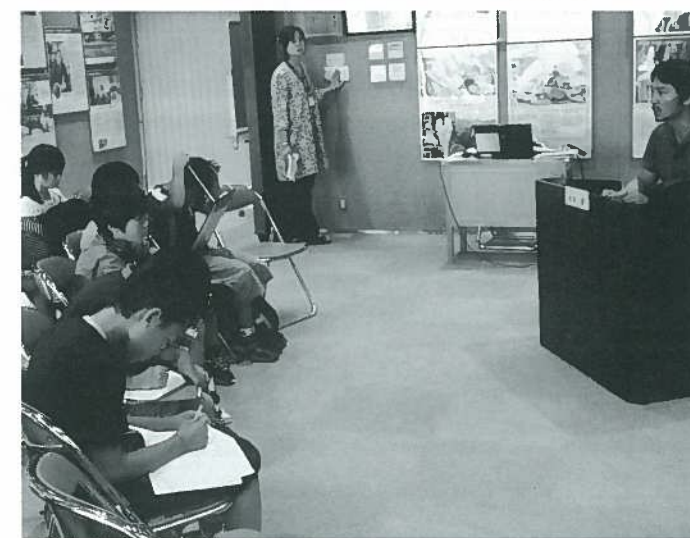
歓迎式には産山小・中学生やホストファミリーなど150名が参加し、ほほえみの国タイから訪れた交流生をあたたかい拍手で迎えました。産山村に2週間滞在し中学生と一緒に授業を受け、日本の文化や習慣を学びます。今年は下記のホストファミリーに9月20日から10月4日までお世話になっています。

【交流生とホストファミリー】※先生・交流生の名前はニックネームです。

○(最前列左から2番目)スパイ:古閑行宏さん宅 ○(同3番目)アス:井靖憲さん宅 ○(同4番目)ヌン先生:井良孝さん宅
○(同5番目)プリム:岡田耕治さん宅 ○(同6番目)リン:玉利一幸さん宅

前は海 後ろは みかん山

産山小学校
5年生
in水俣



夏休みに、産山小学校5年生が、水俣市にある熊本県環境センターと水俣病資料館に行き、水俣病語り部の杉本肇(はじめ)さんの話を聞いたり、水俣病に関する資料などを見たりして学習を深めました。

杉本さんは、子どもの頃祖父母と両親が水俣病になり、約3ヶ月間、残された5人の兄弟だけで生活した苦労をはじめ人としての生き方の話を聞きました。現在は、本業の漁師の他にコミックバンド「やうちブラザーズ」として月に数回活動をしているそうです。杉本さんが作曲した歌の中に、「前は海、後ろはみかん山」という水俣の豊かさを伝えたものがあります。

今回の現地学習から子どもたちは、「水俣の自然の豊かさを守り伝えていっている人々のすごさをみんなに伝えるところにも、私たちも身の回りの環境を守るためにできるところから取り組んでいきたい。」などの感想を持ち、水俣から多くのことを学ぶことができました。

一産山の小中一貫教育4 (チャレンジ学習)

産山の小中一貫教育について、その基本的な考え方や産山独自の3つの教育内容のうち「ヒゴタイイングリッシュ」と「うぶやま学」について紹介してきました。最後に、今回は「チャレンジ学習」についてお知らせします。

1 チャレンジ学習のねらい

チャレンジ学習は、言葉のとおり国語、算数、数学、情報の各教科等において、子どもたちが向上心を持って自分の目標を設定してチャレンジするというものです。これは、産山の小中一貫教育のねらい1の、「子どもたちに確かな学力をつける」を目指し、子どもたちが基礎的・基本的な学習内容をしっかり身につけるとともに、学習意欲を高め、それぞれの能力をのばすことをねらっています。



2 取組の内容

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、産山村教育委員会に「うぶやま検定実行委員会」を置き、国語、算数・数学、情報の各教科等において、「うぶやま検定」にチャレンジする。これが教育特区開始当時のチャレンジ学習の内容でした。

しかし、現在では時数が減少していることもあり、一般社会で公に実施されている漢字検定や算数・数学検定などにチャレンジしています。以前は、うぶやま検定で力をつけ、次のステップとして公の検定を考えておりました。

昨年度は、全員の児童生徒がそれぞれの能力に応じて受験しました。検定試験の結果では、漢字検定の場合、小学校では、9級から5級、中学校では6級から準2級、算数・数学検定では、小学校では10級から5級、中学校では6級から3級まで、それぞれ合格者を出しています。ちなみに、3級は中学校卒業程度、準2級は高校1年修了程度となっています。



本来、児童生徒が挑戦する級を選択し、前期(3～5年)、中期(6～7年)、後期(8～9年)毎に時間を設定し一斉に学習することになっておりました。そうすれば、複数指導体制での習熟度別学習が可能になりますし、児童・生徒の異学年同士での学び合いや学習意欲の向上を図ることもできます。小中一貫教育のねらい3に、「小学校と中学校の段差を低くして教育効果を上げる」というのがありますが、特に中期のチャレンジ学習では、小学校6年生と中学校1年生が一緒に学習するため、このねらいに直接関連していると言えます。

なお、受験料については、教育委員会で補助をしています。

3 授業時数

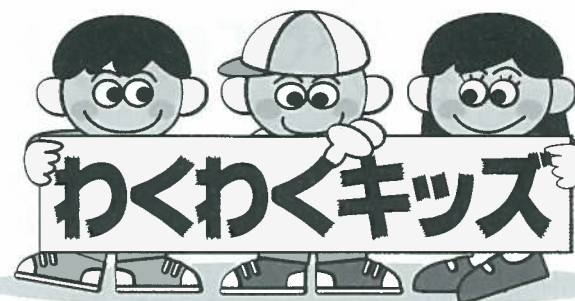
	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
特区開始時(H19)	60	60	62	60	60	70	115
教育課程特例校(現在)	35	35	35	35	35	35	35

ご覧のように平成19年度の特区開始時と比べると、現在は時数が極端に少なくなっています。これは、文部科学省が各学校で教科などで年間これだけの時数の授業をするようにと示す学習指導要領の改訂があったからです。ご存じかもしれませんが、現在の教育課程になった時に、国語や算数・数学など教科の時数が大幅に増やされ、その代わりに総合学習などの時数が削減されました。産山の小中一貫教育では、この総合学習や中学校にあった選択教科などの時数を主に活用して特別の教育課程を編成していたので変更せざるを得なかったのです。

また、教育特区で認められていた「チャレンジ学習」を文部科学省は時数確保については、新設教科等と認めませんでしたので、その時数確保は二学期制など、学校の創意工夫で生み出された時間で編成されています。

今月のわくわくキッズは9月1日～20日に県教育委員会主催で小中学校で実施されました地域の寺子屋推進事業と9月12・13日に実施された小学校の修学旅行についてお伝えします。

地域の寺子屋推進事業は昨年度から、県教委が学習支援・体験活動ボランティアを地域へ派遣する事業で、本村では下関市立大学の天野教授の教員養成講座の学生と昨年も支援していただいた尚絅大学の



(保小中一貫教育だより)



「尚絅☆みんなと学び隊」の合計42名のメンバーが、20日間、ファームビレッジに泊まり込んでがんばっていただきました。

内容は、授業の観察実習、模擬授業、放課後子ども教室の支援、放課後の部活動の支援等と多岐に渡りました。子ども達は、年齢的に近い学生に接する事が出来、生徒に近い将来の姿としてイメージを具体的に持つ事が出来た機会となりました。また、特に効果的であったのは、20日(土)一日だけでしたがヒゴタイわいわい土曜塾として小中学生19名に実施しました個別の学習支援でした。小学生は3時間、中学生は5時間本当にみっちり個別に勉強を教えてくださいました。指導を受けた児童生徒は勉強がこんなに楽しいとは知らなかったと言っていました。来年度は全ての子どもにこの個別学習支援が出来るように企画したいと思っています。



9月12・13日に産山小学校では6年生の長崎方面への修学旅行が実施されました。

11名の児童が事前学習を十分に行い、長崎県、佐賀県、福岡県を訪れ平和学習を中心に見学旅行を楽しみました。平和公園、長崎原爆資料館等の原爆関係施設、南蛮貿易の出島、キリスト教関係施設の大浦天主堂、グラバー園、久留米の福岡県少年科学館等を訪れ楽しい旅行でした。

子どもの心に一番残ったのは語り部さんのガイドによる長崎原爆資料館でした。数々の被爆関係の施設を訪れ、平和の大切さを感じた旅行だったようです。

分駐所だより

産山波野分駐所

●お問合せ・連絡先
阿蘇広域消防本部
0967・34・0024
産山波野分駐所24・2766

地震に注意！

最近、全国的に地震が多く発生しています。産山村でも、9月16日後10時55分に震度2の地震が発生しました。今年3月の政府が策定した南海トラフ地震の震度想定では、産山村は震度5強クラスの揺れが想定されています。いつ地震が発生してもすぐに避難できるように日頃から準備しておきましょう。

●まず身の安全を確保

・揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたときは、丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

●落ち着いて火の元確認

・火を使っている時は、あわてずに火の始末をする。出火した時は、落ち着いて消火する。

●あわてた行動は怪我のもと

・転倒や落下した家具類やガラスの破片などに注意する。瓦や窓ガラスなどが落ちてくる危険があるので外に飛び出さない。

●窓や戸を開け出口を確保

・揺れがおさまった時に、避難できるように出口を確保する。

●門や塀には近寄らない
・屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

●防災用品を準備しておく

・非常持ち出し袋を用意し、必要な生活必需品を入れておく。(食料品、飲料水、ライト、着替えなど)

●正しい情報、確かな行動

・ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。

●確かめ合おう。我が家の安全、隣の安全

・我が家の安全を確認後、近隣の安全を確認する。

●協力し合って救出、救護

・倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力して救出、救護する。(自分の安全確保を忘れずに)

●避難前に安全確保、電気、ガス

・避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

●日頃の訓練

・地震はいつ発生するかわかりません。地震発生時もあわてず行動できるように、日頃から家族や地域住民と訓練を行うようにしましょう。

健康小話



産山村診療所
林田 来介 先生

山の木に花が咲くのは災害の前ぶれ、という話を聞いたことがあります。草木は身の危険を感じると子孫を残そうとして花を咲かせるのだそうです。

癌についても同じような説があります

まず、癌は、遺伝子の異常から細胞が無秩序に増殖する現象ですが、細胞が繰り返し痛めつけられた結果、生き残ろうとして起こした反乱なのかもしれません。タバコを吸う人は肺癌に、酒を飲む人は食道癌に、塩辛いものが好きな人は胃癌になりやすいと言われています。細胞を傷つけるような刺激を与え続けると癌が発生するそうです。癌細胞に見られる細胞分裂や転移は、そもそも卵細胞から身体が造られていく時に働く機能ですが、成長するに従って封印されます。iPS細胞は、遺伝子操作によっていろんな細胞に分化しうる状態まで初期化したもの

の。同時に癌化しやすい性質を帯びてしまいます。初期化と癌化は紙一重のようです。細胞に危機的な刺激を与えると、細胞が初期化するという、STAP細胞の理論もうなずける気がします。

そう考えると、自分の身体を構成するすべての細胞が、安心して存在できる環境を整えることが癌予防につながるような気がします。タバコや酒、塩辛いものなど刺激になるものを避ける。適度の運動と休養、それは身体が心地よいと感じる程度。いつも笑顔でいること、生きていて楽しいという気持ちで全身の細胞にも安心感を与えます。



こんにちは! ロストンです。

※この広報原稿はロストン先生が日本語で書いています。
村内で会った時は、気軽に話して下さい。



Roston Willis
(ロストン ウィリス)

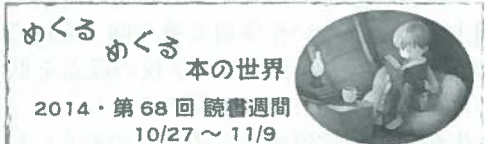


フランソワーズさんお手製の作品!



こんにちは皆さん。私の妻が日本に来てからもう1ヶ月経ちました。妻はとても優しいので私はすぐに新婚生活に慣れました。最近、フォトグラフィーを勉強しています。産山村の美しい景色と阿蘇山の写真をよく撮ります。しかし、私の妻の趣味は編み物なので、いつも彼女の作品の写真を撮ります。彼女は日本の景色から発想をもらうので、その作品はとても面白いです。私たちは互いに趣味が楽しめることはとても大事なことです。どうぞ私の写真をご覧下さい。

読書週間



10月の図書室開放日
11日(土)10:00~15:00
25日(土)12:00~15:00

*25日は学校行事の関係で開館が遅くなっています。ご注意ください。

「読書週間」の源流は関東大震災から復興中の1924年(大正13年)に「図書週間」として始まりました。のちに図書館週間と改称され続いていましたが、戦時下の1939年(昭和14年)に「一般週間運動廃止令」により廃止されました。終戦から2年後、まだ戦禍の傷跡が残っている1947年(昭和22年)に「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という決意の下、出版社・取次会社(本の問屋)・書店・図書館が力を合わせ、新聞・放送のマスコミも一緒になり、第1回読書週間が開かれました。その時の標語は「楽しく読んで明るく生きよう」でした。

そして今年68回目を迎えました。現在日本では年間75000点以上の新刊が発行されています。実際に手に取れる本はその中のほんのひとかけら分ですが、大切な1冊となって欲しいと願います。僅かながら新しい本も入りました。どうぞページをめくって本の世界を楽しんで下さい。



生計を一にしている※配偶者やその他の親族が、本年中に6ヶ月を超える期間、事業に従事していますか。

はい!

いいえ!

配偶者以外の親族の場合
(農業の収支内訳書の専従者控除前の
所得金額)÷(専従者数+1)

500,000円
以下

専従者控除
上記の計算
金額

専従者控除は
受けられません。

専従者控除を受ける方は、配偶者控除等の扶養控除を受けることはできません。

②日常生活を共にしていない親族が、勤務、修学等の余暇には他の親族のもとで生活をしているときは、「生計を一にする」ものとしてとり扱われます。

平成26年分給与所得の年末調整説明会の御案内

(2) 平成26年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

このコーナーでは毎月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。

A black and white photograph showing a large, dark-colored cow standing in a grassy field. A man wearing a striped polo shirt, light-colored trousers, and white rubber boots stands to the right of the cow, holding its lead rope. In the background, several other people are visible, some standing near other animals, and there are white tents or structures, suggesting an outdoor fair or exhibition. The cow has a small tag in its ear.

渡辺和広さん おめでとうございます!

10月20日生まれ 慎太郎さん、尚子さん(長男)



人が好きなので、皆さん声を掛けて下さい！

○市場セリ日:平成26年9月3日(水)～5日(金)

黒 毛							
	性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢	355	591,028	▲10,283	292	2,026	276
	メ ス	251	525,039	▲1,979	269	1,954	284
産山牛平均	去 勢	12	601,380	▲18,324	296	2,032	281
	メ ス	8	546,885	▲4,590	273	2,003	282

水痘ワクチン（水ぼうそうを予防するワクチンです）

接種できる医療機関：年齢に応じて2か所あります（一覧表参照）

予診票：対象者へ、事前に送付致します

対象者		接種回数	接種できる医療機関
対象1	生後12月～生後36月に至るまで	2回	たくもと小児科クリニック
対象2 (特例措置)	生後36月～生後60月に至るまで	1回	産山村診療所

■注意事項

- すでに水痘に罹患した方は対象外となります
- すでに水痘ワクチンの予防接種を受けている場合、次のとおりとなります。
例：1回予防接種をしている方
(1) 2回接種の対象者・・・あと1回接種可能
(2) 1回接種の対象者・・・接種終了

■特例措置は平成26年度限りです。ご注意ください。

成人用肺炎球菌ワクチン（肺炎予防のワクチンです）

成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人が、5年以内に再度接種した場合、2回目以降の接種のときに、注射をした箇所が痛む、紅くなる、固くなるなどの副反応が強くでることが報告されています。接種の前には、接種歴を必ずご確認ください。

接種できる医療機関：産山村診療所（電話予約が必要です）

予診票：(対象1に該当する方) 事前に役場より送付します。

(対象2に該当する方) 接種を希望する場合は住民課へご連絡下さい。

(対象3に該当する方) 診療所に準備しています。医師と相談し、接種して下さい。

対象者			自己負担額
定期接種	対象1	平成26年度に各年齢となる方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳、101歳以上の方	2,000 円
	対象2	60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	
任意接種	対象3	66歳以上で、「対象1」の年齢に該当しない方 ※医師と相談の上、予防接種が必要と判断される特別な理由がある方を対象とします ※接種できる医療機関は産山村診療所のみです	2,000 円

■注意事項

- 成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は対象外となります。
- 「対象1」として接種できる期間は平成26年10月1日から平成27年3月31日までです。期間を超えると「任意接種」での接種となります。

～住民課保健師よりお知らせです～

1. 平成26年度住民健診（複合健診）の結果説明会について

8月31日、9月1日に実施しました住民健診の結果説明会を下記の日程で行います。会場で健診結果表を配布致しますので、ご出席下さい。

期日：平成26年10月8日（水） 受付：午後1時40分～（開始：午後2時）

会場：産山村基幹集落センター

2. 定期予防接種について（場所：産山村診療所）

予防接種名	対象のお子さん	開催日時
水痘ワクチン	3歳から4歳11カ月のお子さんで、後に記載の「4. 一部改正」に記載する条件を満たす方	10月6日（月） 午後2時30分～午後4時
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学校6年生 (平成14年4月2日生まれ～平成15年4月1日生まれ)	秋休み期間中 10月9日（木）～10日（金） 午後2時30分～午後4時

*対象者へは個別通知します

3. 風しん予防接種費用の助成について

平成26年9月1日より、熊本県では「風しん抗体検査事業」を実施します。申請は阿蘇保健所または役場住民課でも可能です。詳しくはチラシをご覧ください。

事業に伴い、対象となる方の予防接種費用を、全額助成致します。今年度限りの助成事業となりますので、この機会にぜひご利用下さい。（申請は保健師まで）

自己負担額：負担なし（任意接種費用：9,000円～12,000円程）

対象：(1)「熊本県風しん抗体検査事業」において、予防接種が必要と判断された方
(2) 過去の風しん抗体検査において、HI抗体価が16倍以下相当だった方で妊娠を希望する方

4. 予防接種法施行令の一部改正についてお知らせ

次の予防接種（2種類）が10月から始まります。対象となる方には役場より個別通知致します。予防接種法による疾病分類は次のとおりです。

水痘 ワクチン

- ・A類疾病
- ・集団予防に重点、対象者は予防接種を受ける努力義務があります。

成人用肺炎 球菌ワクチン

- ・B類疾病
- ・個人予防に重点、予防接種を受けるように努める必要はなく、自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種を行います。予防効果や副反応などについて十分理解した上で、医師と相談し接種をお願いします。

お悔やみ申し上げます

・吉野 光尋 様
9月18日没
(日向)



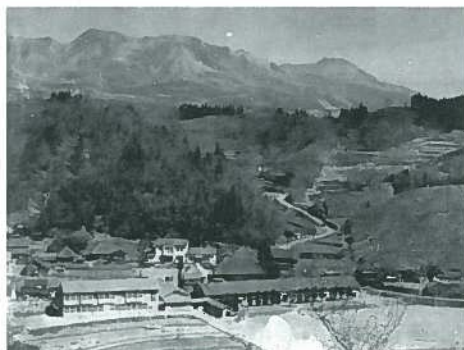
■産山村人口の動き(9月30日現在)

男.....857人
女.....765人
合計.....1,622人
世帯数.....619戸
男 出生 1人 死亡 2人
転入 0名 転出 3名
女 出生 0人 死亡 0名
転入 0名 転出 3名



レポーター
7年生 井 弥悠侑さん

外はカリカリ、中はとてもやわらかくて、おいしいです。家でも作ってみたいと思いました。



山鹿坂から見る山鹿地区

産山の昔の風景や農耕催事等を写真によって振り返り、産山の良さを村民の皆様に再認識して頂きたいと考えています。そこで今回、産山村の懐かしい明治から昭和期の写真を募集します。ご提供して頂いた写真は、写真展への展示や写真集に使用させて頂きたいと思っております。産山村内で撮影された写真であれば、どんな写真でも構いませんので、ご協力の程よろしくお願い致します。(※お借りした写真は、データ化してご返却致します。)

○募集期間：11月20日(木)

○提供先：役場企画振興課

○活用方法：写真展、写真集、回想法資料など

※募集期間が過ぎても、随時受け付けます。

学校給食探検



こんにちは♪

すっかり秋になりましたね。

9月20日～10月4日までは、タイから交流生が来ました。日本語、英語、タイ語と、学校では、様々な言葉が飛び交いました☆

給食でもタイ料理を日本風にアレンジして再現する予定です。いろいろな国の食文化を知ることは楽しいですね。



産山給食センター
栄養教諭
上月 直美

レシピ No.6 ☆サターアングギー(5個分)

材 料	分 量	作 り 方
薄力粉	110g	①粉類は合わせてふるっておく。 バターは湯せんで溶かしておく。
ベーキングパウダー	小さじ1	②ボウルに卵、砂糖、黒砂糖を加えてよく混ぜる。
卵	1個	③②に粉類を入れて粉っぽさがなくなるまで混ぜる。
三温糖	24g	④溶かしバターを加えて生地をまとめる。
黒砂糖	24g	⑤手でこねて丸めて150～160℃の低温の油で時間をかけてゆっくり揚げ上げる。(ときどき、箸でころころと転がす)
バター	7g	
揚げ油	適量	

*給食では、溶かしバターを半分は生地に混ぜて、残りは丸めるときに手につけながら作業しました。



給食では、毎月19日(食育の日)に様々な地域の料理を紹介しています。9月は、「沖縄の味」ということで、ゴーヤチャムプル、もずくのみそ汁、サターアングギーが登場しました。サターアングギーは、沖縄風のドーナツです！給食では初めて作りましたが、上手に出来上がったのでよかったです！

産山村の古く懐かしい写真を募集します！

(例) ・田植えや稲刈りなどの農耕風景
・結婚式や地元の祭りなどの催事
・その他の古い写真全般(人物、風景など)



Let's cooking!

[Lesson.3]

○チンゲン菜チャンプルー

材 料	分 量(2人分)
チンゲン菜	2株(1株100g)
玉ねぎ	1/2個
卵	2個
スパム(なければウインナーや豚肉)	1/2缶
サラダ油	少々
塩コショウ	適量
ほんだし	小さじ1/2
砂糖	一つまみ
醤油	少々
削り鰹節	適量

作 り 方

- ① 溶き卵に塩コショウで下味をつけたら熱した油でふんわり炒め、いったんボールに取り出す。
- ② スパムを短冊切りにし、玉ねぎはくし型、チンゲン菜はざく切りにしフライパンで炒める。
- ③ 塩コショウ、ほんだし、砂糖、醤油を加えて味付け(スパムの塩分があるので味見しながらお好みで)
- ④ ①の卵を加え軽く炒めてお皿に盛り、鰹節をトッピングすれば出来上がり。

～チンゲン菜を使ったレシピ～

チンゲン菜部会の皆さんが考案された「チンゲン菜」を使ったレシピを毎月ご紹介します！

ぜひ村民の皆様もこのレシピを参考に、チンゲン菜料理を作られてはいかがでしょうか？



※先に炒めた卵を最後に入れることで彩と食感の違いが出て美味しく仕上がります！

「くまもと教育の日」
阿蘇フォーラムのご案内

開催日時：平成26年10月25日(土)

9時30分受付

開催場所：小国町民体育館(小国ドーム)、
小国小・中学校

内 容：○小中学生による童話・作文発表
○鼎談「ネット社会の中で生き抜かなければならない子どもたち」
○小中学校特別支援学級等学習成果発表 音楽劇「根子岳のあたま」
○特別支援教育、家庭教育支援、開催地の取組の3分科会

申込方法：小中学校PTAの方は小中学校へ、
それ以外の方は教育委員会
(☎25-2214にお申し込み下さい。)

暮らしの行政なんでも相談！
(秋の行政相談)

10月20日(月)から26日(日)まで、「秋の行政相談週間」が全国で一斉に開催されます。村でもこの期間に併せて村民の皆様からの様々な相談に対し、正確な情報提供と適切な助言ができるよう、相談事業を同時に開催しますので、行政に関する苦情やご意見、ご要望等がございましたら、本村の行政相談員、又は熊本県行政評価事務所までお気軽にご相談下さい。

相談は、電話・手紙などの方法でも構いません。また、相談は無料で、秘密は固く守られます。

○行政相談の日 日時：10月24日(金)

午前10時～午後3時まで

場所：産山村基幹集落センター1階(和室)

○行政相談員 筑紫博幸さん ☎25-2644(自宅)

○熊本行政評価事務所

熊本市中央区二の丸1-2 ☎096-324-1662

～色々な行政に関すること、いつでもお気軽にご相談下さい～

うぶやま 議会だより

UBUYAMA
第75号 平成26年9月 定例会

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成26年第6回定例会が、9月12日から9月19日の会期で開かれました。本定例会に補正予算案件4件、条例案件17件、同意案件1件が上程され、審議・可決されました。同意案件につきましては、人権擁護委員の候補者に高橋頌慈氏を再任しました。

なお、平成25年度一般会計並びに各特別会計（7件）の決算認定は、監査委員長報告の後、審議を行い認定されました。

◎平成26年度 一般会計の主な補正内容

- ・総務費・・・6,173千円（ワゴン車購入、移住促進モニターツアー委託料、ふるさと納税謝礼等）
- ・民生費・・・1,205千円（臨時福祉給付金、パソコン購入等）
- ・衛生費・・・2,400千円（健康管理システム委託）
- ・農林水産業費・・・20,898千円（農地台帳システム委託等）
- ・土木費・・・1,230千円（公営住宅補償費等）
- ・消防費・・・400千円（軽積載車動噴更新費）
- ・教育費・・・240千円（駐車場整備測量設計委託等）
- ・災害復旧費・・・7,700千円（工事請負費）
- ・諸支出金・・・128,940千円（財政調整基金積立金等）
- ・補正額・・・169,286千円

補正後の予算額・・・25億1,231万9,000円

- ・国民健康保険特別会計・・・7,297千円（精算還付金、積立金等）
補正後の予算額・・・2億4,959万7,000円
- ・診療所特別会計・・・234千円（修繕料）
補正後の予算額・・・6,283万4,000円
- ・介護保健特別会計・・・8,839千円（償還金、繰出金、還付金等）
補正後の予算額・・・2億8,852万5,000千円



■条例の一部改正等

- ・産山村景観条例の制定
- ・産山村里山保護条例の廃止
- ・産山村立学校設置条例の一部改正
- ・産山村証明施設の設置及び使用料徴収に関する条例の一部改正
- ・産山村社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村地区公民館等条例の一部改正
- ・産山村高齢者活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・うぶやまパークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村住宅条例の一部改正
- ・産山村緑地等管理中央センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村野菜集出荷施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村水製造施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村花の温泉館、御湯船温泉館及びヒゴタイ公園キャンプ村の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・ファームビレッジ産山の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村基幹集落センターの設置条例の一部改正
- ・産山村農村公園設置及び管理に関する条例の一部改正

19日は、2名の議員が登壇して質問を行い定例会を閉会しました。

2名の方の一般質問は、次号に掲載予定です。

●村民カレンダー

平成26年10月～平成26年11月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所	月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
10/6	月	ASOカルデラマルシェ（びぶれす広場） 山鹿サロン（9:30～） 田尻サロン（13:30～）	可燃物	○	○	22	水			○	
7	火	中山鹿・家壁サロン（13:30～家壁公民館）		○		23	木			○	○
8	水	複合健診結果説明会（14:00～集落センター） 小中学校秋季休業日（～13日）		○		24	金	秋の行政相談（10:00～15:00集落センター和室）	可燃物	○	
9	木			○	○	25	土	図書室開放日（12:00～15:00）			
10	金		可燃物	○		26	日	阿蘇スターフェスタ星降る夜 inうぶやま（19:00～21:30うぶやま牧場）			
11	土	図書室開放日（10:00～15:00） 熊本県人権子ども集会（パークドーム）				27	月	農業委員会（予定）	可燃物	○	○
12	日					28	火	産山サロン（13:30～）	ビンカン	○	
13	月	体育の日 産山村チャリティゴルフ大会（阿蘇やまなみゴルフ場）				29	水			○	
14	火		可燃物	○		30	木			○	○
15	水	中田尻サロン（13:30～）	ビンカン	○		31	金		可燃物	○	
16	木	南田尻サロン（13:30～） 南部サロン（13:30～） もうすぐ1歳児健診（14:00～診療所）	リサイクル	○	○	11/1	土	平川サロン（10:00～）			
17	金		可燃物	○		2	日				
18	土	大学・企業トップアスリート連携スポーツ教室（15:00～17:00産山小中学校体育館）				3	月	文化の日			
19	日	カントリーゴールド2014				4	火		可燃物	○	
20	月	乙宮サロン（13:30～）	可燃物	○	○	5	水			○	
21	火			○		6	木			○	○

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場（担当課）までお尋ね下さい。

文筆のすみ

短歌
穂は重く
山の雪に 濡れ傾む
没陽さびしく
秋冷の風
御湯船 関野 侃作

詩
食すること
いただきます。おいしいね。
お魚、お肉、お野菜たちが、
お腹の中から叫んでる。
僕は、もつと生きたいよ。
食べられちゃったよ。
そっか。すべて命があつて
生きてるんだよ。
「あたりまえ」と言えば
それまで。でもね、
人の命も、それらの命も
皆つだけいのちだよ。
大事ないのちを、ただで
自分の命をつないでる。
だから、大切にしよう！
人も、自分も、
たべものも...

俳句
平川 酒井 耐子
退院の
心細さや 秋の風
山鹿 佐藤ヨシ子

△訂正とお詫び△
9月号掲載の関野侃作様の短歌に間違いがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

花山の
丘の紅葉は 徐に
昨日より紅く
露に光れり

シルバースポーツ大会・平成26年度敬老会開催

9月15日(月)、産山小中学校体育館において、シルバースポーツ大会(村老連主催)が開催されました。当日は約150名の参加者のもと、開会式では、坂本 哲志衆議院議員の奥様、堤 泰宏県議会議員、佐藤 雅司県議会議員より来賓挨拶をいただき、盛大に開催されました。競技では、輪投げ、ゲート通し、玉入れ等で汗を流し、最後には総踊りが行われました。

スポーツ大会終了後は、敬老会式典が行われ産山村より70歳以上の501名へ敬老祝記念品、17名に米寿祝記念品、

55名に長寿祝(90歳以上)記念品が贈呈され、熊本県、阿蘇郡及び産山村の老人クラブ連合会より表彰が行われました。また、中学校生徒会より心のこもったメッセージ入りのプレゼントが贈呈されました。

式典終了後は、昼食、各団体・日本舞踊等のアトラクションが披露され、参加者は楽しい一日を過ごされました。アトラクションにご協力いただきました皆様方に、心から感謝申し上げます。



ボール転がし競技



フライングディスク競技



敬老会記念品贈呈



米寿祝記念品贈呈
代表/井山國一様



長寿祝記念品贈呈
代表/井トミコ様



阿蘇郡老人クラブ連合会長表彰
代表/進一男様



阿蘇郡老人クラブ連合会長表彰
代表/高野岳美様



産山村老人クラブ連合会長表彰
代表/大塚アヤ子様



中学校生徒会よりメッセージ入り
プレゼントの贈呈



民生委員児童委員活動「温泉宅配」
9月19日(金)、村民生委員児童委員協議会の皆さんが「温泉宅配」を実施しました。この活動は、村内の一人暮らし世帯を対象に、日頃温泉施設まで出かける機会の少ない方へ、自宅でゆっくり楽しんでもらうと協議会が実施している活動です。今回は、2軒の世帯へ花の温泉館から温泉をお届けしました。「ゆつくり温泉に入れます」と皆さんに喜んでいただきました。

～阿蘇広域災害ボランティア養成講座～



設置訓練の様子(受付)



設置訓練の様子(オリエンテーション)

9月7日(日)、産山村集落センター及び山鹿公民館において、「阿蘇広域災害ボランティア養成講座」が、阿蘇地域の市町村社協で構成される阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会の主催により開催されました。当日は、阿蘇郡市から一般参加者約70名(本村から2名参加)受講しました。

講習会では、熊本県ボランティアセンター所長の江口 俊治氏、主事の西村雄二氏をお迎えし、「災害ボランティアセンターの設置運営について」「災害時のボランティア活動について」などの講演やハイゼックスを使った災害時の米の炊き出し訓練を行いました。また、午後からは役場駐車場において、実際に災害が発生したことを想定した「災害ボランティアセンター合同設置訓練」を行い、受講者をセンター運営スタッフとボランティア役に分け災害ボランティアセンターの運営実習を行いました。

初めて受講された方からは「災害ボランティアセンターの意義、役割がわかった」など様々な感想があげられました。

平成26年度赤い羽根共同募金のお願い

今年も、赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日まで全国一斉に展開されます。この共同募金は、戦後の貧しさの中で共に生きていくという熱い連帯感から生まれた運動ですが、現在では少子高齢化という社会環境の中で福祉事業を行う民間が果たす役割が大変大きくなっています。こうした福祉事業を行う民間事業者に配分されています。産山村では、村社会福祉協議会が地域配分金として配分を受けております。この配分金は村社会福祉協議会が支援しています。産山小学校と産山中学校が取り組む「子どもヘルパー活動」や「ボランティア活動」の事業費の財源となっています。今年も、皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

「平成26年 広島県大雨災害義援金」の郵便振替口座の追加について

広報(8月号)において、「平成26年 広島県大雨災害義援金」の募集を行っているところですが、この度、郵便振替口座が追加されましたので、お知らせ致します。

※直接送金の場合は、次のとおりです。

1. 義援金名称 「平成26年 広島県大雨災害義援金」
2. 受付期間 平成26年9月1日(月)～平成26年12月26日(金)
3. 義援金受付口座等

(1) ゆうちょ銀行・郵便局(郵便振替口座)

口座記号番号 「00170-6-551099」

口座加入者名 「日赤平成26年広島県大雨災害義援金」

※受領証の発行を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載されるようご案内ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

社協に寄せられた善意の寄付【9月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく「地域福祉発展」のために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】

- ・石原 美博様より (迫) 美治様分として
- ・吉野 文夫様より (日向) 光尋様分として

～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



社協だより

平成26年
第244号
発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

絵本とお話を楽しむ交流会 開催

第24回くまもとお話の交流会in産山

くまもとお話の交流会in産山 開催

9月7日(日)産山小中学校に於いて今年で24回目になるくまもとお話の交流会が開催されました。これは「文庫とお話の会連絡会くまもと」が開催しているもので、今年は産山村の読み聞かせグループ「おはなしポッケ」が事務局を務め、行われたものです。

当日は県内外から総勢200名以上の方が参加され、語りをはじめとするお話の世界を堪能しました。午前の部は3つの教室で、年齢に応じたお話会が行われ、午後のプログラムではお話ボランティアの交流会や講話『「絵本」の楽しみ・「お話」の楽しみ&語り』と題してゲストの語りをたっぷりと楽しむ時間が持たれました。

布やお花をモチーフにした会場の飾りやお話会の雰囲気に参加者は一様に実行委員会の創意工夫に感嘆の声を上げていました。

おはなしポッケの頑張りにより大成功のお話の交流会となったようです。



午前の部の様子。語りの世界に子ども達も引き込まれていました。



午後からは3人のゲストの語りをたっぷりと楽しみました



交流会の
ようす



夜はファームビレッジで炉辺のお話会も。



交流会の最後は、事務局のお話ポッケが飾りました。